事業番号

0093

							-			尹未世			0093
				•	<b>亍</b> 政	事業レ	ノビ	ューシー		***	文部科		•
	業名	産業教育設備費補助		担当部局庁		衫	初等中等教育局			作成責任者			
	開始 • F定)年度	昭和27年度		担当記	架室	高校教育改革PT			主任視学官 袖山 禎之				
会計区分		一般会計				<b>施策名</b> II - 1 確かな学力の育成							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		産業教育振り		<b>具法</b> 第19条					(産業教	高等学校産業教育整備 賃業教育法施行令別表(第2 長興基本計画(平成20年7月		2条関係))	
(目打筒潔に	の目的 旨す姿を こ。3行程 以内)		学校の設置者が を図るものであ	「産業教育のた& る。	かの∋	実験実習設	備を	整備するために	:、これ	に要する経費	色の一部を	補助し	、もって産業
事業概要 (1)補助率:1/3(沖縄分6/10) (2)補助事業者:学校法人 (3)補助対象事業 ・基準設備:高等学校産業教育設備基準に掲げる設備を整備する。 ・設備更新:以前に整備した老朽損耗が著しい設備を整備する。 ・専攻科:高等学校における専攻科の実験実習設備を整備する。 ・普通科等産業教育設備:高等学校の普通科等における産業教育の実験身					する。 る。 る。				必要な	<b>圣</b> 費			
実施	<b>包方法</b>	□直接実施	口業	務委託等		■補助		口貸付		その他			
				20年度		21年度		22年度	22年度		度	24年度要求	
		予当	初予算	57		56		55		26		25	
	算額· 认行額	算補	正予算	0		0		0		0			
		が、操	越し等	0		0		-1					
	:百万円)	況計		57	56			54		27		25	
		執行額		55				38				-	
		執行率(%)		96.5%		85.7%		70.4%					
		成果					単位			21年度	22年	<u></u> 度	目標値(年度)
成里E	目標及び	教育条件の整備は、各学校法人の独自の建学											( 牛皮)
成男	果実績	の精神に基づき計画し、また、設置者負 則としつつ、その一部について、教育研				成果実績							
(アワ	<b>・トカム</b> )	の維持向上	S財政支援を行ってい 標を設定することにな		達成度	%							
		活動指標				単位	20年度		21年度	22年	度	23年度活動見込	
活動排	旨標及び			法人の独目の第一 設置者負担									
活動	助実績	の精神に基づき計画し、また、設置者負担を原 則としつつ、その一部について、教育研究機能			活動実績							_	
				政支援を行って  て、その整備内		(当初見込み)					,	`	(
				、定量的評価に		-,,						,	( )
単位	と当たり					Art of the line	· ※各	学校法人により	ノ整備で	する設備が異	なるため、	単純し	こ単位当たりの
コスト						算出根拠		を算出すること			0.0.2	1 40	
	•	1 目	23年度当初予	第 24年度要求	ξ				主な	増減理由			
平成	学校教育設備	<b>⋕整備費等補助金</b>	26百万	円 25百万	円								
2 3													
•													
2 4													
年度													
度予算													
内													
訳		計	26百万日	円 25百万	円								

	事業所管部局による点検								
	評価	項目	特記事項						
目的	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。							
状・況予	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。							
算の	0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。							
資金の流れ、費目・	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。							
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。							
	0	受益者との負担関係は妥当であるか。							
	0	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。							
	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。							
活動	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。							
活動実績、1	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。							
	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。							
成果実績	_	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか							
積	0	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。							

本補助金は、私立高等学校の設置者が産業教育のための実験実習設備を整備する場合に、産業教育振興法第19条の規定に基づいて 国が補助するものであるため、引き続き事業者の実需に応じて適切に実施する必要がある。 平成22年度においては、契約価格が予定を下回ったこと及び学校の設備計画に変更があったことにより学校法人からの交付申請が予定 を下回ったため、不用が生じている。

平成23年度予算については、計画的な見直しを行うことにより必要最小限まで縮減しているが、今後も限られた予算で最大限の効果が発 揮できるよう、事業の緊急性や必要性の観点から効果的な事業実施を図るなどして適正な事業執行に努める。

#### 予算監視・効率化チームの所見

-部改善

1. 事業評価の観点: この事業は、私立学校の設置者が産業教育のための実験実習設備を整備するために、これに要する経費の一部の補助を昭和27年度から実施している事業であり、長期継続事業及び予算執行の観点から検証を行った。
2. 所 見: 本事業は、学校の整備計画に変更があったことにより、交付申請が予定を下回ったことなどを理由に平成22年度において予算に不用が生じている。平成23年度において予算の縮減を図るなど一定の見直しを図っている。平成24年度概算要求においても、引き続き事業の効果的・効率的な実施を目指し、コスト縮減等に努めるべきである。

## 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

事業実施にあたり、効果的・効率的な実施ができるように、当該事業の平成22年度の執行実績を踏まえ、概算要求に▲0.166百万円反映した。

## 補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

# 文部科学省 38百万円

私立高等学校の設置者が産業 教育のための実験実習設備を 整備するために、これに要する 経費の補助



## A. 産業教育設備費補助事業:38百万円 都道府県(全14機関)

| 産業教育のために必要な実験実習設備を整備す | るために必要な経費を支出



※法令等に基づき、国にかわって補助事業者への支出を行う ものであり、都道府県において物品調達等は行っていない。

公募•補助

B. 産業教育設備費補助事業:38百万円 学校法人(全22機関)

| 補助金により、産業教育のために必要な実験実 | 習設備を整備

## 資金の流れ

實金の流れ (資金の受け 取り先が何を 行っていて補足 する) (単 位:百万円)

		A.岡山県			E.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)			
-	補助金	学校教育設備整備費補助金の支出	(ロバロ) 6.4			(ログロ)			
-									
-									
-									
-									
-									
-									
-									
	計		6.4	計		0			
-		L B.学校法人第一原田学園			F.				
-	費 目	使 途	金額	費 目	使 途	金額			
		排気装置、溶接用機器	(百万円) 6.4			(百万円)			
-									
-									
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」									
においてブロックごとに最大の									
金額が支出されている者につい									
て記載する。費									
て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる									
ように記載)	計		6	計		0			
-		C.		G.					
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)			
-			(日27日)			(8)(1)			
-									
-									
-									
-									
-									
	計		0	計		0			
-	D.				H.	<del> </del>			
-	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)			
			(17311)			(173117			
	計		0	計		0			

支出先上位10者リスト A. 産業教育設備費補助事業(都道府県)

	支出先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岡山県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	6.4	_	_
2	東京都	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	5.5	_	_
3	兵庫県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	3.9	_	_
4	福岡県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	3.3	_	_
5	大阪府	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	3.3	_	_
6	佐賀県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	3.2	_	_
7	熊本県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	2.9	_	_
8	栃木県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	2.3	_	_
9	長崎県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	2.1	_	_
10	神奈川県	産業教育のために必要な実験実習設備を整備するために必要な経費を支出	1.3	_	_

B.産業教育設備費補助事業(学校法人)

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人第一原田学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	6.4	-	_
2	学校法人神戸村野工業高等学校	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	3.3	-	_
3	学校法人佐賀学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	3.2	_	_
	学校法人松浦学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	2.9	_	_
5	学校法人大阪電気通信 大学	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	2.7	_	_
	学校法人中村学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	2.5	_	_
7	学校法人大森学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	2.4	_	_
8	学校法人佐世保実業学園	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	2.1	_	_
9	学校法人作新学院	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	1.6	_	_
10	学校法人神奈川大学	産業教育のために必要な実験実習設備を整備	1.3	_	_

<sup>※</sup>本事業は補助事業である